

一つ目の大項目 保育体制の充実について

近年、未就学児が保育園などの施設に通わない子どもは「無園児」と呼ばれ、親子が孤立すれば虐待などのリスクが高まるとの指摘があります。こういった問題を解決すべく、国では「こども家庭庁」を来年4月に創設することが決定されています。少子化対策、子どもの貧困、虐待、いじめ、ひとり親支援や保育サポートなど、日本の子どもとその保護者を取り巻く、多くの問題の対策を担うということで、日本の子育ての環境が前進することを、大いに期待するところであります。

本市における保育体制の充実については、多くの議員の方からも一般質問や委員会において取り上げられています。働く未就学児の保護者にとって、保育園の利用はまさに生活に直結する大変重要な位置づけにありますので、私からもそれぞれの中項目に沿って質問していきたいと思えます。

(1) 現状

Q1 今現在の保育園・こども園に入園している園児数と世帯数をお聞かせください。また、今後の園児数の見込みをお聞かせください。

A1 令和4年4月において、園児数は7,421人、世帯数は6,110世帯が利用されています。今後につきましては、出生数が令和3年度は少し回復していますが、年々減少傾向にあるため、3歳以上児は徐々に減少、3歳未満児は保育需要の高まりもあるのでしばらく横ばいが続くと予測しております。

今後の園児数は年々減少傾向にあるものの、3歳未満児は保育需要の高まりもあるのでしばらくは横ばいが続く予測とのことです。全国的に少子高齢化が進む中で、保育の需要は年々高まっています。それは、共働き世帯の増加により保育施設利用者数は全国的に増え、最近では子どもを保育園に入れるために保護者が行う活動、略して「保活」という言葉も頻繁に聞くようになりました。そこで、

Q2 本市における保育園の入園先はどのように決定しているのか、お聞かせください。

A 2 4月1日入園につきましては、1次申込みは各園で9月中旬に申込書等の配布を開始し、9月下旬から10月上旬に第一希望園で申込みを受付けます。11月中旬までに各園で面接を行い、保育の必要な状況を確認し、12月中旬に入園先等を決定しています。

なお、申込みを締め切った段階で各園の申込状況を確認し、申込数が定員を超えていなければ、保育の必要な状況を確認して、希望園に入園決定となります。定員を超えて申込みがあった場合には選考となり、保育の必要度の高い方から、希望園へ入園いただいております。

2次申込みは、1次申込みの調整後に空きのある園について、1月上旬に空き状況を公表し、1月中旬に申込みを受付け、定員を超えて申込みがあった場合は選考し、入園予定となった方には面接を行い、3月上旬頃までに入園決定をしております。

入園するには、約半年前から活動を開始する必要があることが分かりました。また、定員を超えて申込みがあった場合は選考になるということで、未就学児の共働き世帯は、その可否によって今後の日常生活が大きく左右される重要な活動とも理解しました。それでは、

Q 3 令和4年度の申込み状況をお聞かせください。

A 3 令和4年4月入園につきましては、0歳児236人、1歳児803人、2歳児531人、3歳児743人、4歳児94人、5歳児52人、計2,459人の申込みがありました。

現在の状況は理解できましたので、次の項目に移りたいと思います。

## (2) おかざきこそだて会議

Q 1 6月25日の土曜日に図書館交流プラザリぶらにおいて、「みんなの声で作る！おかざきこそだて会議」が開催されました。内容については、過去の一般質問でご答弁いただいておりますが、今一度開催の背景についてお聞かせください。

また、当日の開催内容とイベントに寄せられた要望や共感が多かった意見についてお聞かせください。

A 1 令和4年3月から「育児における不安や孤独感の解消」という目的の

もと、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンと協働で実証実験を進めてまいりました。実証実験を行うにあたり、幼稚園や保育園等の保護者を対象に子育てに関するアンケートを実施したところ、合計1,023件という多くの回答をいただき、子育て施策に関する関心や要望が高い一方で、なかなか声を上げられずにいる方が多いということがわかりました。

ファザーリング・ジャパンとは当初、父親の育児参加向上を目的に実証実験を行う予定をしていましたが、アンケート結果を受け、まずは、子育て家庭の悩みや要望を聞く場を設ける必要があると考え、6月25日の土曜日に図書館交流プラザリぶらにおいて、「みんなの声で作る！おかぎきこそだて会議」を開催した次第です。

このイベントでは子育て世帯の声を聞くための「参加型ワークショップ」をはじめ、お子様にも楽しんでいただけるファミリーコンサートや絵本の読み聞かせ、工作などのブースを出店しました。イベントには約420人の子育て家庭の皆様にお越しいただき、初めての試みであった「参加型ワークショップ」にも非常に多くのお声をお寄せいただきました。

この「参加型ワークショップ」は、事前アンケートに寄せられた66もの子育て世帯の困りごとや悩みごとをテーマごとにパネルに掲示して、共感する内容にシールを貼ったり、新たな意見を募集するものです。

共感が多かった意見として、育児休業中は家庭での保育をお願いする「育休退園」に対する改善要望、室内遊戯施設をはじめとした、全天候型の遊び場の拡充を望む声、就園前の子どもを気軽に預けられるサービスや施設の要望などがありました。共感シールの数が50を超えたテーマもあり、子育て世帯のニーズをしっかりと視認することができたと思っております。

特に、育休退園に対しては、「下の子が産まれて退園した上の子と、下の子が、来年ふたり同じ保育園に入れるか不安です。せめて退園した上の子は元の園に戻れるルールならいいな。」、「定員があるので育休中退園は理解できますが、いきなり赤ちゃんと2歳児の子育てが降りかかってきてとても辛かったです。」、「せっかく慣れてきた環境を無くしてしまうということが非常に残念です。」といった具体的な声が多く寄せられました。

「いきなり赤ちゃんと2歳児の子育てが降りかかってきてとても辛かった」、

「せっかく慣れてきた環境を無くしてしまうということが非常に残念」、こういったメッセージは、まさに当事者たちの生の声で、本当に貴重なご意見だなと感じました。

兄弟姉妹別々の園利用については、毎日の朝・夕と2つの保育園の送迎や、行事が重なった時の対応など、「とにかく毎日が慌ただしくて心に余裕を持って仕事に向き合えていない」、このような市民からの声もいただいております。

Q4 おかざきこそだて会議は、市長も出席された市民参加型のイベントで、市民の皆さんが行政をより身近に感じられたらすばらしい企画だったと伺っておりますが、市民の意見や要望を直接聞かれた中根市長は、今後どのように取り組んで行きたいとお考えですか、その思いをお聞かせください。

A4 おかざきこそだて会議には私も参加し、ワークショップに届いた声や意見を直接拝見しております。その後のトークセッションでもお話しさせていただきましたが、ワークショップに寄せられた声や要望一つ一つがすべて課題であるという認識を持っております。

中でも、要望や共感する声が多かった「育休退園」は、私の積年の課題であり、待機児童の解消と同様に何とか解決していきたい課題です。待機児童がいるというのは岡崎に子どもがたくさんいる、岡崎に住みたい、住み続けたいと考えている人がたくさんいることの表れだと思っています。こういった方たちの気持ちに伝えるよう、私立幼稚園の認定こども園への移行を働きかけるなどして保育の受け皿を増やすための施策を実施してまいります。また、屋内遊戯施設の整備を含めた「遊び場環境の改善」について、天候を気にせず遊べる施設を岡崎の中央東西南北で整備していきたいと考えております。既に南部地域では、南公園の再整備計画により屋内遊戯施設の整備を進めているところです。

おかざきこそだて会議の目的は子育て家庭の悩みや要望を聞くことでしたが、声を聞くということはとても難しいことだと思います。そして、声を聞いた場合には、聞きっぱなしにしてはいけない、着手できるところから始めて、一つずつでも前に進みたいと考えています。

今後も、社会環境や状況の変化に応じて変わっていく子育て家庭のニーズを知るためにもこのような取組を継続し、前向きに皆さんの声を聞いていき

と思っています。

中根市長の熱い思いがしっかり伝わって参りました。私も未就学児の子を持つ親として、子育て家庭の悩みは共感できるものばかりです。ぜひ今後とも中根市長の力強いリーダーシップを持って具体的な取組を推し進めていただけたらと思います。

### (3) 育休退園、兄弟姉妹別々の園利用

おかげさまで会議のイベントで書き込まれた意見で共感の多かった、兄弟姉妹別々の園利用についてと、育休退園について本市の現状を伺って参ります。

Q 1 兄弟姉妹が別々の園を利用している世帯数の状況をお聞かせください。

A 1 令和4年4月において、1,251世帯が兄弟姉妹で利用されており、そのうち65世帯は別々の園を利用されています。

保育園入園について、選考の際は、同時期に兄弟姉妹で同一園に申込みされる場合、双子以上の子供が同一園に申込みをする場合、兄弟姉妹の在籍する園に申込みをする場合は調整点を加点し、同一園に入園しやすいよう配慮しております。しかしながら、園への全体的な申込状況によっては、同一園に入園できない場合があります。そのような場合は、別々の園でも入園を希望されるかについて、保護者の意向を把握したうえで、入園の決定を行っています。

Q 2 次に、育休退園といわれる、育児休業中の保育園の継続入園について、現状をお聞かせください。

A 2 育児休業中の保育園の利用につきましては、国の通知では次年度小学校入学を控えている場合や、保護者の健康状態や子どもの発達上継続が望ましい場合に、継続利用が可能とされています。

本市では、子育て支援の一環として、国の通知よりも年齢を下げ、3歳以上児は、育児休業中の継続入園、卒園までに職場復帰する場合には新規入園を認めております。

なお、3歳未満児（0～2歳児）につきましては、保育需要が高く、令和3

年度は0歳児が1名、1歳児が71名、令和4年度は0歳児が15名、2歳児が28名の待機児童が発生しております。そうした状況の中で、より保育の優先度の高い方に利用いただけるよう、育児休業中については家庭での保育をお願いしております。

兄弟姉妹別々の園利用と、育児休業中の継続入園について、本市の状況は理解しました。本年度も待機児童が発生していることから、より保育の優先度の高い方に保育園を利用いただくことも理解するところです。それでは次に

Q3 育児休業中の継続入園について、県内自治体の状況をお聞かせください。また、本市における育児休業取得による退園の世帯数も合わせてお聞かせください。

A3 令和3年度の状況で申し上げますと、子どもの年齢にかかわらず育児休業中の継続入園を認めているのは、県内で9市町村あります。

次に、本市における育児休業取得による退園の世帯数についてですが、退園の理由別の集計は行っていませんので、「育児休業取得による」退園の世帯数は把握しておりません。なお、参考とはなりますが妊娠出産を理由として保育園を利用し、その後、理由は限定しませんが退園した園児数は、令和3年度は144名となっています。

県内では9市町村が、子どもの年齢にかかわらず育児休業中の継続入園を認めているとのこと。また、育児休業取得による退園された園児数は、理由は限定しないということですが、昨年度で144名。率直に多いなというのが感想です。それでは、

Q4 その中に含まれているであろう、育児休業取得により、お子さんが退園となった方々は、他にどのような選択肢があるのかお聞かせください。

A4 一時預かり保育や認可外保育施設を利用いただくことが考えられます。

Q5 一時預かり保育の本市の状況をお聞かせください。また、保育の受け皿として私立幼稚園の幼保連携型認定こども園の移行に向けた現在の状況をお聞かせください。

A 5 一時預かり保育につきましては、申込園で1～2か月前に希望日をお伺いし、希望者が多い場合は調整をして、利用いただいております。安全に保育を実施するために、申込時に園で健康状況を確認したり、0～2歳児は、園医で健康診断を受診いただいております。

利用希望者が多く、なかなか利用できないという声は聞いておりますが、保育士の配置や保育室の面積上、受入れを増やすことが難しい状況です。

私立幼稚園の幼保連携型認定こども園につきましては、私立みやこ幼稚園と私立やはぎみやこ幼稚園が令和5年4月からの移行に向けて、9月中旬から申込の受付を開始する予定でございます。開園後は、保育を必要とする0歳児から2歳児についても受け入れを進める予定でございます。それ以外の移行にむけての予定は現在のところ未定ではありますが、移行に向けての相談があれば、随時対応させていただいているところでございます。

一時預かり保育についても厳しい状況にあることを理解しました。お子さんを預けたいときに、安心して預けることができる受け皿の確保に向けて、行政側からも私立幼稚園への丁寧な働きかけをお願いいたします。それでは最後に、

Q 6 育児休業中の継続入園、兄弟姉妹の同一園への入園について、今後の展望をお聞かせください。

A 7 育児休業中の継続入園、兄弟姉妹の同一園への入園のどちらも受入れ枠の確保が重要となります。

今後につきましては、幼稚園の認定こども園化や既存施設の改修等により受入れ枠を拡大し、まずは待機児童の解消に取り組んでおり、その上で保育の需給バランスを見て、0～2歳児クラスの育休中の継続入園や、保育園や幼稚園を利用せずにお子さんを保育している家庭の負担軽減策を検討してまいります。

今後少子高齢化が加速して行く中で、若い世代から岡崎市は子どもの出生・育児が安心してできるまちとして、選んでいただけることが重要な事だと思いますので、これからも取組を力強く進めていただくことをお願い申し上げて、次の大項目に移ります。

## 男性更年期障がいについて

更年期障がいは、女性だけのものではありません。男性の更年期障がいは、日本でも十数年前から知られるようになりました。とはいえ、症状が現れているのに自覚していない男性がまだ多いようなので、放置して重症化してしまうケースも珍しくないそうです。

### (1) 現状

Q 1 男性の更年期障がいとは、どのようなものかお聞かせください。

A 1 40歳代以降に性ホルモン分泌量が低下することによって起こる様々な症状のことを更年期症状、症状により日常生活に支障を来す場合を更年期障がいと言い、男女ともにみられるものです。

男性では、概ね40歳以降に代表的な男性ホルモンである「テストステロン」が減少することにより、心身に様々な症状が現れます。症状には個人差がありますが、疲れやすい、突然のほてりや発汗、イライラ、不眠、興味や意欲の喪失、集中力・記憶力の低下、勃起障害、性欲の低下などがあります。また、男性の場合は、女性と比べて症状が緩やかなため、気づかれないケースも多とされています。

男性の更年期障がいは、女性と比べて症状が緩やかなため、気づかれないケースも多いとの事です。それでは、

Q 2 本市は、男性の更年期障がいの方の把握を、どのようにされているのかお聞かせください。

A 2 令和4年3月に国が行った「更年期症状・障害に関する意識調査」によると、「医療機関への受診により更年期障害と診断されたことがある」方は、40歳代男性で1.5%、50歳代男性で1.7%でした。また、更年期障害の可能性があると考えている方は、40歳代男性で8.2%、50歳代男性で14.3%でした。

本市においても国と同程度の更年期障害の方がみえると推測されますが、保健所において更年期障害の方の把握は行っていません。

本市の保健所において更年期障がいの方の把握は行ってないとのことで

す。40歳代・50歳台といえは、働き盛り世代で「疲れかな？」「年のせいかな？」など、なかなか相談しようという意識になりにくいことも想定できますが、

Q3 本市における男性の更年期障がいの症状を抱えている方が、相談できる窓口は設置されているのかお聞かせください。

A3 男性の更年期障がいに特化した相談窓口は設けていません。更年期障がいは、本人もそれと気が付かずに心身の不調を抱えている場合が多いため、専用窓口を設けても相談につながらないことが考えられます。そのため保健所では、幅広く心身の不調を感じた場合の相談事業として、一般健康相談や精神保健福祉相談を行っています。

幅広く心身の不調を感じた場合の相談事業として、一般健康相談や精神保健福祉相談を行っているとのこと。更年期障がいの症状を重症化させないためにも、早めの認知と相談、そして正しいケアや治療ができる体制が必要だと思えます。

(2) 今後

Q4 最後の質問になりますが、男性の更年期障がいに対する今後の取組をお聞かせください。

A4 国の調査によると「更年期に入る前にほしい情報」として、主な症状の内容や程度、対処法を上げています。一方で「男性にも更年期にまつわる不調があること」を知っている人の割合は、40歳代以降の男性でも1～2割程度でした。また、更年期に関するいずれかの情報を求めている割合は、男女ともに40歳代、50歳代で高い傾向にありました。こうした調査結果等を参考に性別に関わらず広く更年期障がいに関する啓発を行っていきたいと考えております。

今後は、実態調査の結果を踏まえた国の動向を注視してまいります。

男性にも更年期にまつわる不調があることを知っている人の割合は、40歳代以降の男性でも1～2割程度とのこと。

まだまだ認知の低い男性の更年期障がいですが、今後、本市でも男女問わず、より一層更年期障がいに目を向けてもらえるように、健康に対するヘルスリテラシーの向上に努めていただくようお願いを申し上げます。